

四半期報告書

(第46期第 3 四半期)

自 平成24年10月 1 日

至 平成24年12月31日

株式会社鶴弥

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	12
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	9,364,888	8,219,256	11,681,928
経常利益（千円）	1,159,764	632,653	1,316,815
四半期（当期）純利益（千円）	651,140	645,763	734,482
持分法を適用した場合の投資損失 （△）（千円）	△1,605	△127	△1,477
資本金（千円）	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数（株）	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額（千円）	9,805,568	10,459,137	9,905,219
総資産額（千円）	18,902,373	17,834,546	18,820,829
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	83.94	83.25	94.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	7.50	7.50	15.00
自己資本比率（％）	51.9	58.6	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,291,410	890,561	1,774,103
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△56,410	△238,832	△142,196
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△745,877	△665,060	△1,146,822
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,431,691	1,414,323	1,427,654

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	36.37	19.51

- （注）1．当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や各種助成金などの政策効果に支えられ、緩やかな景気回復がみられたものの、円高、欧州の景気後退、中国経済減速の影響により、不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、住宅ローン金利の低下や、住宅の安全・安心に対する関心の高まりを受けて、新設住宅着工戸数(持家)は改善傾向がみられましたが、屋根材に対する粘土瓦の良さを十分に周知するまでには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社ではテレビコマーシャルを通じて、「防災瓦は鶴弥」のブランドの定着を図るとともに、木目細かい販売戦略を推進し、さらにはリフォーム市場への取組み強化、及び太陽光発電システム事業の拡充等に注力してまいりました。

売上高につきましては、震災による補修用役瓦の出荷が落ち着いてきたことなどから、販売体制の見直しに努めましたが、前年同四半期を1,145百万円下回りました。損益面につきましては、生産効率の向上と製造費用の削減に努めましたが、材料費等の高騰に直面し、原価率は前年同四半期比2.3ポイントの上昇になりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高8,219百万円（前年同四半期比12.2%減）、営業利益677百万円（前年同四半期比45.2%減）、経常利益632百万円（前年同四半期比45.4%減）であります。なお、役員の受取保険金143百万円及び税効果会計の影響もあり、四半期純利益は645百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて13百万円減少し1,414百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ400百万円減少し、890百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前四半期純利益777百万円（前年同四半期比362百万円増）、割引手形の増額655百万円（前年同四半期比655百万円増）等によるものです。減少要因としては、法人税等の支払額415百万円（前年同四半期比7百万円減）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ182百万円増加し、238百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、定期預金の払戻による収入120百万円（前年同四半期比120百万円増）等によるものです。減少要因としては、有形固定資産の取得による支出319百万円（前年同四半期比267百万円増）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ80百万円減少し、665百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出550百万円（前年同四半期比50百万円減）及び配当金の支払額115百万円（前年同四半期比19百万円増）によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、71百万円であります。

当社の研究開発は「強く、美しく、取り扱いやすく、値打ちで、より安全な、屋根材の提供」と「環境を配慮した製品の提供」を実現することを目標に、次のテーマに取り組んでいます。

- ① 瓦の耐久性を活かした、屋根の高耐久化とコストダウンを目的とした工法開発
- ② 屋根のメンテナンスを考慮した点検用安全部材開発
- ③ 建築現場での廃材削減、および太陽光発電システムとのマッチングを考慮した製品開発

引き続き市場ニーズと時流にマッチした製品を開発し、迅速な市場投入及び新製品の上市による販売拡大を目指します。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年2月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	7,767	—	2,144	—	2,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,756,600	77,566	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	77,566	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	10,400	—	10,400	0.13
計	—	10,400	—	10,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,559,654	1,426,323
受取手形及び売掛金	※2 2,640,505	※2 1,942,058
商品及び製品	1,632,075	1,755,646
仕掛品	42,693	53,892
原材料及び貯蔵品	148,046	156,273
その他	178,902	81,100
貸倒引当金	△38,780	△37,023
流動資産合計	6,163,096	5,378,272
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,707,128	1,746,892
機械及び装置（純額）	836,083	637,817
土地	9,153,286	9,195,043
建設仮勘定	27,857	40,850
その他（純額）	338,396	355,584
有形固定資産合計	12,062,752	11,976,188
無形固定資産	71,973	68,094
投資その他の資産		
投資有価証券	237,679	276,863
その他	285,328	135,127
投資その他の資産合計	523,007	411,990
固定資産合計	12,657,733	12,456,274
資産合計	18,820,829	17,834,546

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,950,524	※2 1,940,526
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	725,000	645,000
未払法人税等	423,742	33,391
賞与引当金	280,618	132,897
役員賞与引当金	—	5,057
その他	593,027	627,432
流動負債合計	5,672,911	5,084,304
固定負債		
長期借入金	2,465,000	1,995,000
退職給付引当金	72,619	76,149
役員退職慰労引当金	673,329	188,205
その他	31,750	31,750
固定負債合計	3,242,698	2,291,104
負債合計	8,915,609	7,375,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	4,769,007	5,298,410
自己株式	△5,786	△5,786
株主資本合計	9,874,547	10,403,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,672	55,187
評価・換算差額等合計	30,672	55,187
純資産合計	9,905,219	10,459,137
負債純資産合計	18,820,829	17,834,546

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	9,364,888	8,219,256
売上原価	6,612,295	5,992,220
売上総利益	2,752,592	2,227,035
販売費及び一般管理費	1,516,631	1,549,927
営業利益	1,235,961	677,108
営業外収益		
受取利息	1,295	139
受取配当金	10,132	5,419
その他	20,308	22,239
営業外収益合計	31,736	27,798
営業外費用		
支払利息	53,084	42,203
手形売却損	2,170	5,704
工場休止に伴う諸費用	52,678	21,970
その他	0	2,373
営業外費用合計	107,933	72,252
経常利益	1,159,764	632,653
特別利益		
固定資産売却益	379	2,324
受取保険金	—	143,424
特別利益合計	379	145,749
特別損失		
固定資産売却損	—	420
固定資産除却損	20,015	—
特別損失合計	20,015	420
税引前四半期純利益	1,140,128	777,982
法人税、住民税及び事業税	418,346	34,266
法人税等調整額	70,641	97,951
法人税等合計	488,987	132,218
四半期純利益	651,140	645,763

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,140,128	777,982
減価償却費	435,262	374,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,553	△1,757
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△138,786	△147,721
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,986	5,057
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,642	3,529
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,628	△485,123
受取利息及び受取配当金	△11,428	△5,558
支払利息	53,084	42,203
受取保険金	—	△143,424
売上債権の増減額 (△は増加)	△473,014	43,278
たな卸資産の増減額 (△は増加)	203,894	△142,997
仕入債務の増減額 (△は減少)	299,945	51,324
割引手形の増減額 (△は減少)	—	655,234
その他	214,306	29,216
小計	1,756,204	1,055,782
利息及び配当金の受取額	11,397	5,561
利息の支払額	△53,839	△42,937
保険金の受取額	—	287,497
法人税等の支払額	△422,352	△415,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,291,410	890,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	120,000
有形固定資産の取得による支出	△51,909	△319,239
有形固定資産の売却による収入	507	4,458
無形固定資産の取得による支出	△5,008	△41,326
投資有価証券の取得による支出	—	△2,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,410	△238,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	—
長期借入金の返済による支出	△600,000	△550,000
配当金の支払額	△95,857	△115,060
その他	△20	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△745,877	△665,060
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	489,121	△13,330
現金及び現金同等物の期首残高	942,569	1,427,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,431,691	※ 1,414,323

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	－千円	655,234千円

※2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	246,396千円	15,317千円
支払手形	394,496	246,512

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,533,691千円	1,426,323千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△102,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,431,691	1,414,323

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	38,787	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127	—

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失 (△) の金額	△1,605千円	△127千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年12月31日) 及び当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年12月31日)

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	83円94銭	83円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	651, 140	645, 763
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	651, 140	645, 763
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7, 757	7, 757

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月18日開催の取締役会において、平成24年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58,180千円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成24年12月 4 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渋谷 英司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。